

令和元年度 厚生・産業常任委員会における運営方針

および重点審議事項

【運営方針】

重点審議事項や重要課題については、年間を通じて調査研究を行うとともに、県内・県外行政調査や県民参画委員会などを積極的に実施し、現場や県民の声を調査し、活発な審議を通じて、必要に応じて政策提言を行うよう努めること。

【重点審議事項】

- ◎ 医療提供体制のあり方について
- ◎ 外国人材の活用について
- ◎ 滋賀県産業振興ビジョンの改定について
- ◎ 映像産業を通じた地域活性化について